

令和7年度（2025年度）「北海道クールあいらんどキャンペーン」

ポスターデザイン使用規程

令和7年（2025年）5月15日
北海道経済部ゼロカーボン推進局
ゼロカーボン戦略課

第1条（目的）

この規程は、令和7年度（2025年度）「北海道クールあいらんどキャンペーン」に参加した事業者・団体等（以下「参加事業者等」という。）が、本キャンペーンポスターデザインを使用するに当たって、守らなければならない内容を定める。

第2条（使用方法）

参加事業者等は、北海道のホームページから本キャンペーンポスターデザインをダウンロードし、「クールあいらんど宣言」のスペースに参加事業所等の取組内容及び社名（ロゴマークを含む。）等を書き加え、本キャンペーンポスターとして使用することができる。ただし、次のような使用はできない。

- （1）ポスターデザインを変更して使用すること。
- （2）その他、本キャンペーンの趣旨に反するような方法で使用すること。

第3条（権利の代理使用の禁止）

参加事業所等は、本キャンペーンポスターデザインの使用に関する権利を第三者に代理使用させることはできない。